

奈良県「電子発注・電子請求サービス(BtoBプラットフォーム)」

概要説明資料



電子発注・電子請求サービス(BtoBプラットフォーム) 運営会社概要について

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492)
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	・札幌営業所(北海道札幌市)・名古屋営業所(愛知県名古屋市) ・西日本営業所(大阪府大阪市)・福岡営業所(福岡県福岡市) ・沖縄営業所(沖縄県那覇市)・三軒茶屋ラボ(東京都世田谷区)
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円(令和6年12月末現在)
事業内容	BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームの運営
従業員数(連結)	716名(連結)、691名(単体)(令和6年12月末現在)
会社HP:	https://www.infomart.co.jp/
セキュリティ:	https://www.infomart.co.jp/security/index.asp



「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界を動画
<https://www.infomart.co.jp/mo>
[vie/](https://www.infomart.co.jp/mo)



「BtoBプラットフォーム」 サービス概要

1 BtoBプラットフォームとは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム」は、見積・契約・発注・納品・検収・請求の電子取引をワンストップ・デジタル化するクラウドサービスです。取引にかかる業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。また、「電子帳簿保存法」・令和5年10月1日に導入された「デジタルインボイスの標準規格(適格請求書等保存方式)」にも対応しています。

2 ご準備いただくもの

本サービスは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



【対応OS、ブラウザ】

[Windows]

Microsoft Edge (Chromium版のみ)

Mozilla Firefox , Google Chrome

[MacOS]

Safari, Chrome, Firefox

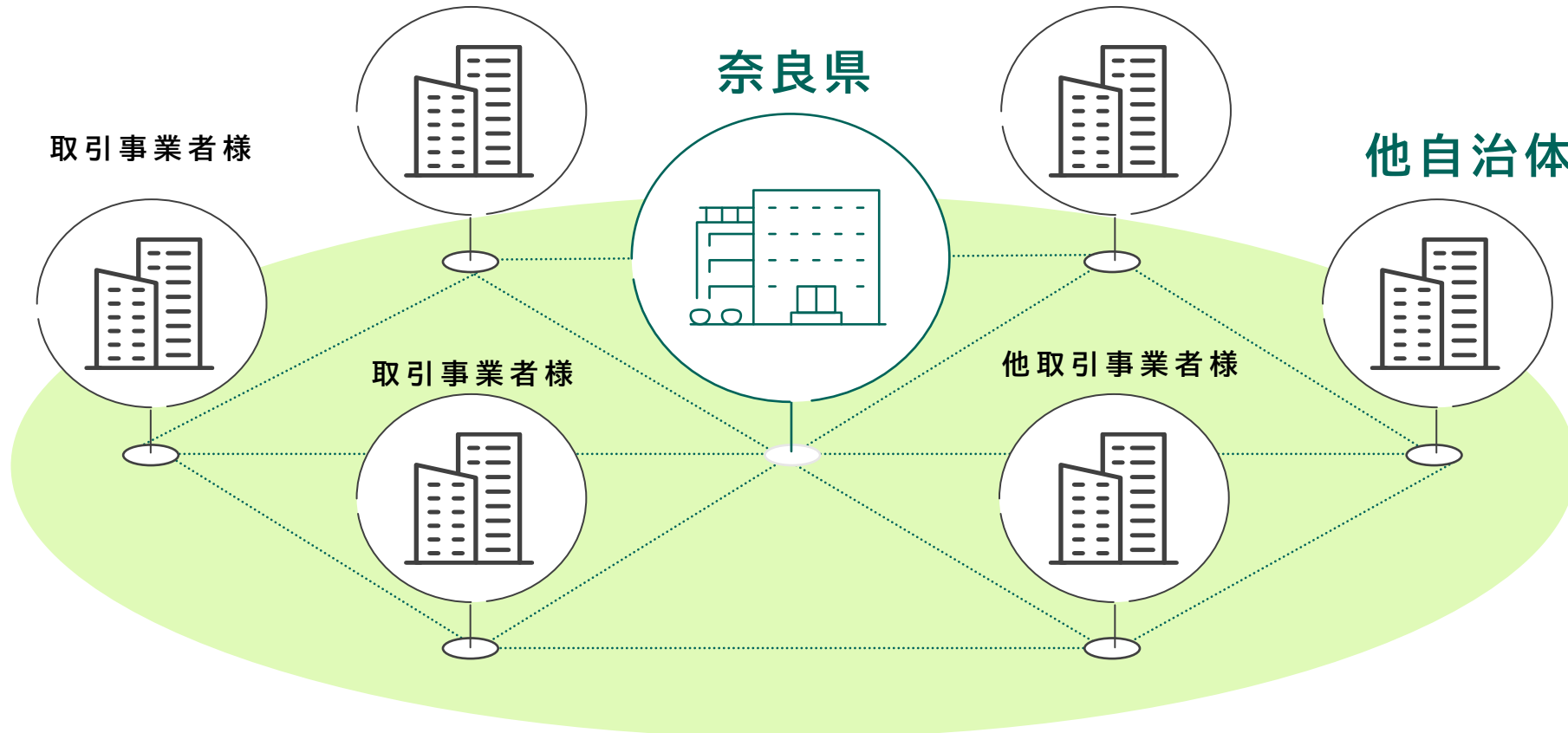
その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。

<https://www.infomart.co.jp/guide/function f.asp>

■ BtoBプラットフォームIDの汎用性について

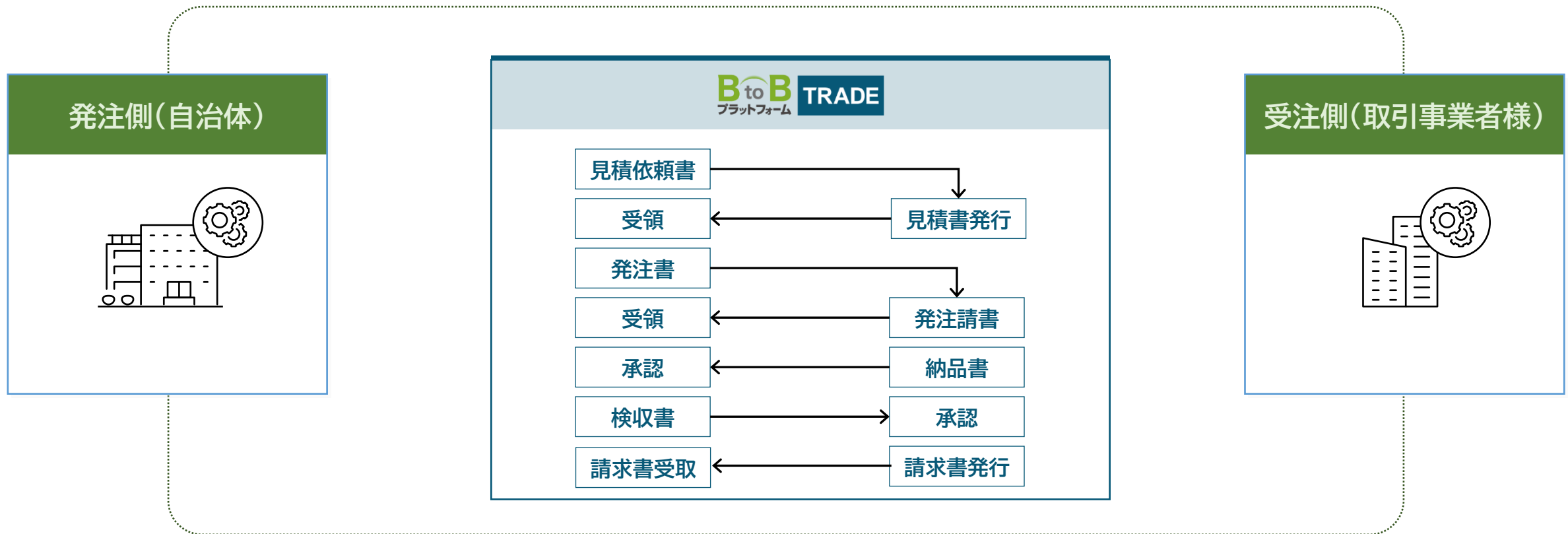
プラットフォームIDが1つあれば、プラットフォーム導入済の
自治体・公営企業・取引事業者間で取引できます。

BtoBプラットフォームIDの汎用性



1 BtoB プラットフォーム TRADE

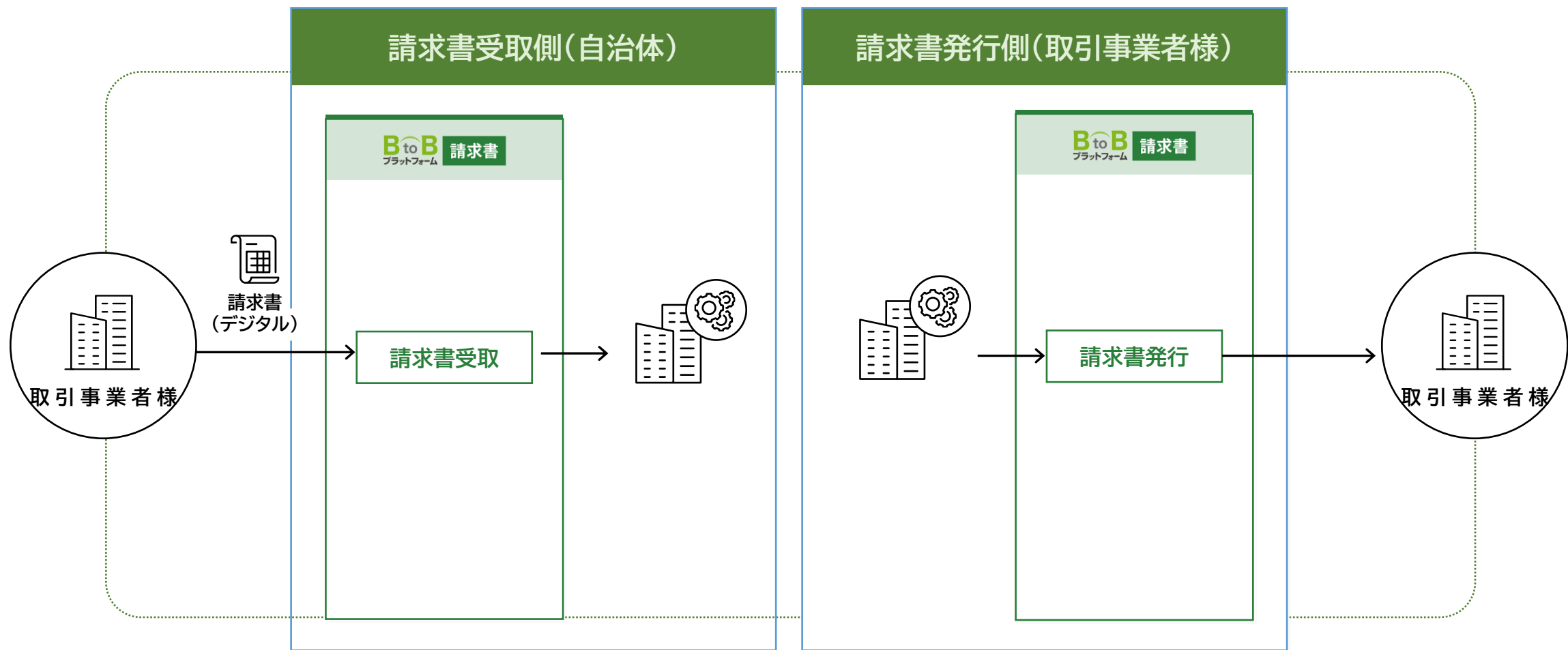
見積から請求までの各帳票をキャッチボール方式で電子取引するサービスにより、双方の入力作業の軽減と入力ミスの防止に繋がります。



サービス概要 <BtoBプラットフォーム請求書>

2 BtoB プラットフォーム 請求書

「発行する請求書」「受け取る請求書」など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能な請求書クラウドサービスです。
 時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化、経理のテレワーク実現を後押しいたします。





奈良県と取引事業者の電子取引パターン

■ 電子発注・電子請求サービス 取引パターンまとめ

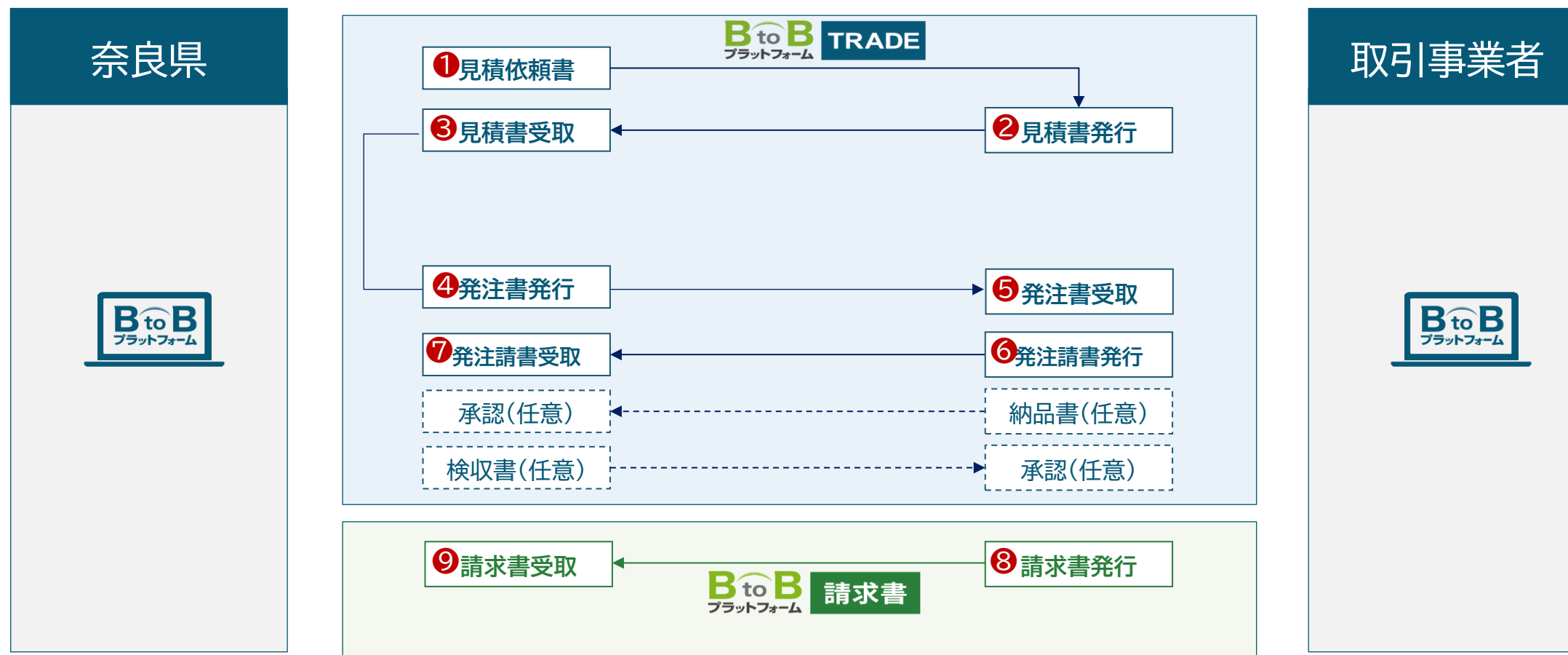
パターン	BtoBプラットフォームで電子取引する流れ	BtoBプラットフォーム利用サービス	取引シーン
①	見積依頼書→見積書→発注書→発注 請書→納品書(任意)→検収書(任意) →請求書	TRADE/請求書	<p>「見積書依頼書から請求書まで」を電子取引するパターンです。</p> <p>電子取引の開始: 奈良県が送付する「見積依頼書(1者見積 又は 複数者見積)」から 手続きが始まります。</p>
②	発注書→発注請書→納品書(任意)→ 検収書(任意)→請求書	TRADE/請求書	<p>「発注書から請求書まで」を電子取引するパターンです。</p> <p>電子取引の開始: 奈良県が送付する「発注書」から手続きが始まります。</p>
③	請求書	請求書	<p>「請求書のみ」を電子取引するパターンです。(見積書は従来通り)</p> <p>電子取引の開始: 取引事業者が『BtoBプラットフォーム請求書』で作成・発行する「請求書」 から手続きが始まります。</p>

取引パターン① 「見積依頼書から請求書まで」を電子取引する

奈良県が送付する「見積依頼書（1者見積 又は 複数者見積）」から電子取引を開始します。
 取引事業者は、本システムで見積依頼書を確認・引用して、見積書を作成します。
 県は見積書から発注書を作成します。見積依頼書をもとに各帳票を作成し、キャッチボール方式で取引する仕組みです。

【補足説明】

取引事業者は『BtoBプラットフォームTRADE』**⑥**発注請書をもとに請求書を作成～発行します。



☐ <取引パターン②> 「発注書から請求書まで」を電子取引する

奈良県が送付する「発注書」から電子取引を開始します。
 取引事業者は、本システムで発注内容を確認し、発注請書を発行・引用して、請求書を作成します。
 発注書をもとに各帳票を作成し、キャッチボール方式で取引する仕組みです。

【補足説明】

取引事業者は『BtoBプラットフォームTRADE』③発注請書をもとに請求書を作成～発行します。



取引事業者が『BtoBプラットフォーム請求書』で作成・発行する「請求書」から電子取引を開始します。



■ 新たな法的要件の認証について

1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォームTRADE」「BtoBプラットフォーム請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA(公益社団法人日本文書情報マネジメント協会)が認証する「電子取引ソフト法的要件認証制度」を取得しています。その為、取引事業者様の皆様も安心してご利用いただけます。



令和2年改正法令基準



令和3年改正法令基準

2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

民間取引事業者様が発行する請求書・納品書に対して、課税取引事業者様であることを区別する登録番号と税率(10%、8%など)ごとの合計金額記載が必要になります。BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

御請求書		2018年 06月分		出力日: 2018年08月17日		承認日: 2018年08月08日	
株式会社インフォダイニング 御中				株式会社インフォダイニング			
下記の通り御請求申し上げます。							
御請求額	¥153,100	発の日	2018年06月30日	お支払予定日	2018年07月31日	請求金額	¥153,100
金額	¥140,000	消費税	¥13,100	請求金額		(10%対象 ¥104,500)	
	(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)			(8%対象 ¥37,000)	
	(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,000)			(旧税率対象 ¥16,600)	
	(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)				
取引先コード	取引先名	金額	消費税	課税			
InfoHost	株式会社インフォダイニング	¥120,000	¥11,200	¥131,200			
		10%対象	¥80,000	¥8,000	¥88,000		
		8%対象	¥32,400	¥2,592	¥34,992		
		旧税率	¥13,800	¥1,111	¥15,000		
InfoHostStore1	株式会社インフォダイニング 大戸店	¥20,000	¥1,900	¥21,900			
		10%対象	¥15,000	¥1,500	¥16,500		
		8%対象	¥1,852	¥148	¥2,000		
		旧税率	¥1,482	¥118	¥1,600		

1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能(画面入力・一括アップロード作成)
- 見積書、納品書、請求書を電子取引する機能
- 見積書発行からの後続機能として、発注請求書、納品書、請求書の作成が可能
- 各帳票のステータス管理(未開封・開封・未承認・承認)
- 各帳票の電子保管(10年間)
- 発行済請求書を複製(コピー)して作成する機能
- 各帳票の検索・閲覧機能
- 各帳票のデータ出力(CSV・PDF)機能

2 メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 見積書、請求書が電子取引出来るため、押印の手間や郵送代の削減、来庁の手間がなくなる。
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴(作成担当者の履歴確認)
- 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしていることから安心してご利用できます
- インボイス制度(適格請求書保存方式)に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- プラットフォームを導入している他自治体・民間取引事業者様との取引も可能

1 (運営会社) (株)インフォマートへのお問い合わせ

- (1) 初期設定に関するお問い合わせ
- (2) 操作に関するお問い合わせ

運用に関しては奈良県へお問い合わせください。

①電話によるお問い合わせ（自治体専用フリーダイヤル）：

＜お問い合わせ先＞

株式会社インフォマート サポートセンター

自治体専用フリーダイヤル

0120-982-153

※平日（土・日・祝日を除く）10:00～12:00、13:00～17:00

◆フリーコール対応開始日時

2025年3月24日（月）10:00～

②電話以外のお問い合わせ：

各種操作マニュアルに記載がある方法でお問い合わせください。